

質 問 回 答 書

委託業務名 令和8年度 三下公委 第6号 三重県下水道公社小学生見学用動画作成業務

上記業務について下記のとおり質問がありましたので回答します。

令和8年9月24日

質問事項 1

1. 再生機器の必要数量及び業務範囲について

委託仕様書4(2)及び5(1)イに関連してお伺いします。

仕様書5(1)イに「再生機器一式」としてスクリーン、プロジェクター、パソコン、音響機器等が記載されていますが、これらは本業務全体で1式を納入する想定でしょうか。それとも、全6浄化センターそれぞれに必要な数量を納入する想定でしょうか。

また、仕様書4(2)アに記載されている「1～3台のプロジェクター」「2～3画面」という要件は、各浄化センターそれぞれについて適用される想定でしょうか。

あわせて、機器の調達・納品に加えて、各施設での搬入、設置、固定、配線、接続設定、動作確認等まで本業務の範囲に含まれる場合は、その範囲をご教示ください。

回 答 1

6施設それぞれに設置していただきます。

各センターそれぞれに適用します。

動画作成、機器の調達・納品に加えて、各施設での搬入、設置、固定、配線、接続設定、動作確認等、動画の視聴に必要な業務はすべて含みます。

質問事項 2

2. 6浄化センターに対応する動画の制作・納品形態について

委託仕様書4(1)ウに「各浄化センターのオリジナル実写映像を挿入」とあり、また4(3)イに「施設写真・映像の差し替え及びナレーションの変更が容易に行えるデータ構造」とされています。

本業務では、各浄化センター固有の内容を反映した完成版動画を6種類制作・納品する想定でしょうか。それとも、共通部分を基本とし、施設ごとの映像・ナレーション等を差し替えて運用する構成を想定されていますでしょうか。特に「本編2：浄化センター説明（5～7分程度）」について、6浄化センターそれぞれについて5～7分程度の内容を制作する必要があるかをご教示ください。

回 答 2

説明内容を統一するため、共通部分を基本として、施設ごとの映像やナレーションなどを差し替えて運用するといった構成を想定しています。

質問事項 3

3. 実写映像の撮影範囲及び支給可能な既存素材について

委託仕様書4 (1) ウに記載されている「各浄化センターのオリジナル実写映像」について、全6浄化センターにおいて、本業務のための新規撮影を行うことを想定されていますでしょうか。

また、公社がこれまでに制作・撮影した施設紹介映像、事業紹介映像、施設写真その他の既存素材のうち、本業務で使用可能な素材を支給いただける場合は、その有無及び概ねの範囲をご教示ください。既存映像について、完成済み映像のみではなく、編集前の撮影素材等も利用可能なものがある場合は、あわせてご教示ください。

回 答 3

最新の施設状況を反映したいので、新規に撮影を行う想定です。

イラストの「ウォーターくん」「あぶらギラー」は資料提供させていただきます。

質問事項 4

4. 現地調査及び実写撮影の日程集約の可否について

委託仕様書4 (2) エに定める各浄化センターでの現地採寸・調査と、4 (4) アに定める動画制作のための実写撮影について、制作工程及び費用を検討するため、実際の施設運営を踏まえた実施条件をご教示ください。

具体的には、各浄化センターにおける現地採寸・調査と実写撮影を同一日にまとめて実施することは、現時点の施設運営上、現実的に可能でしょうか。

また、全6浄化センターについて、例えば1日2施設程度を目安として複数日に集約し、連続した日程で撮影・現地調査を実施することは現実的に可能でしょうか。

難しい施設や曜日・時間帯等の制約、1施設あたりに必要と想定される対応時間その他、現時点で想定される具体的な制約がある場合はご教示ください。

回 答 4

6 浄化センターを 1 班体制で現地採寸・調査・実写撮影をする場合 1 日では時間的に不可能です。

1 日 2 施設程度の撮影や調査を複数日設定いただければご希望に沿うようできるだけ調整いたします。ただし、会議等の都合でご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。なお、当公社の就業時間は土日祝日を除く 8:30～17:15 までとなっております。具体的な日程のご相談につきましては担当所属まで連絡をお願いいたします。

質問事項 5

5. マルチスクリーンの再生方式及び既設設備について

委託仕様書4 (2) アに「1本の動画として2〜3画面（マルチスクリーン）で再生する構成」とありますが、複数の映像出力を同期して再生する方式、1つの映像を複数画面へ分割して表示する方式等、現時点で指定又は想定されている再生方式・システム構成があればご教示ください。

特定の方式を指定されておらず、事業者による提案に委ねられる部分がある場合は、その旨もご教示ください。

また、各浄化センターにおいて、本業務に利用可能な既設のプロジェクター、スクリーン、パソコン、映像配線、音響設備等がある場合は、その概要をご教示ください。

回 答 5

1つの映像を複数画面に分割して表示することを想定しておりますが、映画館のように大きくワイドな映像を投影できるのであれば手法は問いません。

今回のシステムは設置・撤去が可能なものと考えております。そのためプロジェクター、スクリーンパソコンについては既設の設備は使用しない想定です。なお音響設備については既設の一部（アンプ・スピーカー）を利用できる場合は利用していただいてもかまいません。メーカー等の情報は別途掲載いたしますので、そちらをご確認ください。ただし、既設の音響設備は設置後経過年数が多くっており、現地での確認をお勧めしております。

質問事項 6

6. 長期更新に必要な編集データ等の納品範囲について

委託仕様書 4(3)では、納品後も文字・数値等を書き換えて 10 年以上継続使用できる仕様とし、施設写真・映像及びナレーションの変更が容易に行えるデータ構造とすることが求められています。

一方、5(1)の成果物には、DVD、Web 配信用データ、素材静止画等保存 DVD が記載されています。上記の長期更新要件を満たすため、映像編集ソフト等の編集可能なプロジェクトデータや、制作に使用した動画、音声、イラスト、グラフィック等の編集用素材一式についても納品が必要でしょうか。

必要な場合は、想定されている納品データの範囲及び形式をご教示ください。

回 答 6

業務委託仕様書 4（3）の記述は動画の中身が常に最新版となるように、テロップ等で表示するところについて書き換えができるように、また音声で説明するところを差し替えできるよう工夫してくださいという主旨です。

長期更新要件については、後日更新を依頼するときに必要となるものと考えており、納品までは考えておりません。ただし、静止画や利用したキャラクターの加工画像については、印刷物等への掲載も考慮していますので、納品していただくことになります。

具体的な納品データの範囲及び形式は契約後の協議において決定します。

質問事項 7

7. 業務の一部を外部事業者・専門スタッフへ委託する場合の取扱いについて

企画提案コンペ参加仕様書 20(2)アにおいて、「原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、公社に事前承諾を得た場合はこの限りではない」とされています。

受託者が本業務全体の企画、制作管理及び責任を担った上で、作画・イラスト制作、CG 制作、撮影、映像設備関連業務、ナレーション・音声収録、作曲・音響制作等の専門工程の一部を、外部事業者又は個人の専門スタッフへ委託する制作体制についても、事前承諾を得ることにより実施可能との理解でよろしいでしょうか。

また、事前承諾が必要となる委託の範囲、承認を受ける時期、申請方法及び必要書類をご教示ください。企画提案時点で再委託先となる事業者・スタッフを特定し、提案書等に記載する必要がある場合は、その範囲についてもご教示ください。

回 答 7

一般的な丸投げを禁止するための要件となります。お見込みのとおり受託者が全体の企画、制作管理及び責任を担ったうえで、ナレーターを使う、CG を使うなどコンテンツの一部を外注することを妨げるものではありません。また企画提案時にこれらの再委託先をあらかじめ特定する事を義務付けるものではありません。なおこれら再委託する業務については、別途書式がありますので、契約後の協議においてご確認ください。

質問事項 8

8. 受託実績としての成果物等の公開について

本業務の成果物が公社により一般公開された後、受託者が自社の制作実績として、本業務の名称、公社名、公開済み成果物の静止画・映像の一部、公開 URL 等を、自社 Web サイト、SNS、営業資料、制作実績資料等に掲載することは可能でしょうか。

掲載にあたり公社への事前確認又は承認等が必要となる場合は、その手続きについてもご教示ください。

回 答 8

契約後の協議において決定します。

質問事項 9

9. 「ウォーターくん」等のキャラクター素材及び新規制作について

委託仕様書 4 (1) において、オリジナルキャラクター「ウォーターくん」を主役とし、登場人物やキャラクターはアニメーションで作成することとされています。

ウォーターくんについて、本業務で使用可能な既存イラストデータ、キャラクター設定資料、デザインガイドライン等は公社から支給される予定でしょうか。

また、本業務の演出上必要となる新規のポーズ、表情、ロパク用差分等を受託者側で新たに制作することは可能でしょうか。

新規制作にあたり、公社又は原著作者等による監修・確認が必要となる場合は、その手続き及び想定される確認方法についてもご教示ください。

回 答 9

イラストの「ウォーターくん」「あぶらギラー」の資料の提供をいたします。

それを利用して新規のポーズ、表情を新たに制作することは可能です。

質問事項 10

10. オリジナルテーマソングの必須要件について

委託仕様書 4 (1) カに「児童の理解と関心を高めるオリジナルテーマソング」を構成内に組み込むこととされています。

当該テーマソングについて、歌詞及び歌唱を伴う楽曲の制作を必須とする趣旨でしょうか。インストゥルメンタル楽曲、短尺のテーマ楽曲等を含め、形式について事業者からの提案が可能な場合は、その旨をご教示ください。

また、楽曲の長さ、使用箇所その他、仕様上の必須要件として想定されている事項があればご教示ください。

回 答 10

歌詞及び歌唱を伴う楽曲の制作を必須とするという主旨です。楽曲の長さは問いませんが、下水道または下水道施設で働く人々に関する児童の理解、関心を高めるという趣旨に鑑み企画提案の内容に反映してください。